

中国の桃関係遺物に関する基礎的考察

——日本古代出土桃核研究の前提として——

門田 誠一

〔抄録〕

本論では中国における桃関連遺物を継時的に俯瞰し、典型的な出土事例として、戦国時代から南北朝期頃を中心にして、副葬された食品としての桃核のほか桃枝製の呪具、桃の字句を含む文字資料などあげ、桃やそれに関する思想や信仰および習俗が顕現する考古資料を整理した。中国の神仙思想や道教的習俗の流れを汲むとされることのある弥生時代から古墳時代初め頃の桃核につ

いて、文献学的研究からは西王母と桃の関係は弥生時代併行期の中国では生成していないとされることから、弥生時代の桃核を中国の思想や習俗から理解することに対して、疑義を呈し、むしろ、桃核の多数出土が弥生時代の特質であることを示した。

キーワード 桃核 中国古代 弥生時代 古墳時代 祭祀

はじめに

遺跡から出土する植物遺存体は当該時期の自然環境や食生活などを示す好古の資料であるが、そのなかでも桃核は良好に残存することが多く、出土事例も比較的多い。当然ながら桃核の出土は遺跡や墳墓における桃の果実の存在を示し、それによって出土位置や出土状況によつて食生活や祭祀などの多様な習俗の存在を推定できる。桃の原産

地は中国とされ、東アジアに展開した果実であるため、出土事例も東アジア全体に及ぶ。

本論ではその一般性に比して、これまで考古学的にはあまり言及されなかった桃に関する考古資料について、日本列島で桃核の出土事例が増加する弥生・古墳時代と並行する中国の漢代から南北朝頃までを中心として、出土位置や状況や図などの報告された主な出土資料をあげ、出土遺構や出土状態など考古資料としての基本的な知見を整理

する。これに際して、中国の出土桃核は本来の出土状況を示さない資料が多く、たんなる集成は意味をもたないことを踏まえ、基礎的知見の提示という点からも、あえて出土遺構・状況などを概述することに努めた⁽¹⁾。また、遺物のみならず、文献記述にみえる関連する事象については、考察に資するために先秦時代までさかのぼって参照事例をあげることとした。

参照する史・資料を南北朝頃までとしたのは、本文でもふれるように『漢武帝内伝』などにみえる西王母と桃の説話の生成に象徴されるように、桃に関する説話や信仰が魏晋代頃に変容していくために、このような画期前後の状況を考古資料からあとづけ、これを本論の一義的な検討課題とするためである。いっぽうで、卑弥呼や邪馬台国の位置との関係から取り上げられる場合もあり、これを含めた弥生・古墳時代の出土桃核の研究に対し、前提となる知見を提供することに副次的な効果を期待する。

一 桃に関する文学・民俗学的研究

— 日本古代の出土桃核との関連から —

日本における桃の民俗・文化については伝承や信仰などを中心として、民俗学的な観点からなされることが多かった。そのうち本論の内容に関わる中国の桃に関する信仰に関しては、日本の桃に関する信仰や伝承について、道教との関連で言及されることが多いが⁽²⁾、時期や系統および伝播の具体相が実証的に論じられてきたとはいえない。こ

れについて、桃崎祐輔氏は桃に関する民俗学的研究を整理し、学史的には中国に由来する道教的な祭儀とされる桃に関する呪術やその伝説等に関し、日本と中国における桃に関する信仰の質的差異があるという研究を踏まえて、日本の桃信仰を即座に道教の影響と位置づける前に相互の内容を十分に比較検討する必要があることを確認するとともに桃に関する民俗儀礼を集成的に紹介した⁽³⁾。至極、妥当な見解であり、とくに近年の邪馬台国位置論に関わる出土桃核の年代や信仰などについての性急かつ論理的飛躍の著しい論調に対しても、同様の対応がもとめられよう。

いっぽう、近年における桃の信仰や伝承に関する研究や言及のうち、西王母との関りを主としてあげていくと、まず、王秀文氏は『桃の民俗誌』で中国史書・文献の桃に関する民俗文化を博覧し、日本文化への移入や双方の関係について包括的に論じた。とくに喪式・盟会・進食などに際する桃の枝などで不祥を防ぎ凶悪を追い払う桃や桃の生命力をめぐる伝承などに幅広く言及している⁽⁴⁾。これによると早い時期の桃の説話としては『詩経』周南・桃夭篇にみえる婚姻における女性を寿ぐ内容として、呪術的な桃の生命力や背景となる呪術的意味があるとした。

その後、とくに六朝時代には桃が長生の仙果として頻繁に登場してくる。『博物志』『漢武故事』『漢武帝内伝』には、西王母が漢の宮廷を訪れ、三千年に一度だけ実を結ぶ桃の実を武帝に与えて食べさせたことや、東方朔が三度も西王母の桃を盗んだなどが記されている。これらの文献のうち、『博物志』は現存の内容は後補によつて

一書になされたものであり、西晋・張華の撰とされるとしても、その成立は三世紀の最末年とされる。⁽⁵⁾ また、『漢武故事』には漢王朝が魏に滅ぼされるといふ内容があるのに対し、後漢の早い時期に没した班固がこれを知るはずはないことなどを根拠として、彼の著述とする説は否定されており、『漢武帝内伝』などとともに後漢初期の班固に仮託された小説の一つとして認識され、成立年代も六朝期とするのが定説となっている。⁽⁶⁾ さらに『漢武帝内伝』については東晋代以降の上清派道教の展開に対抗する意味で編纂されたとする見方がある。⁽⁷⁾ 西王母伝説の展開と変容に関する研究では、道教に取り込まれる六朝時代以前の西王母は、土地あるいは国・半人半獣の怪物・天帝の娘・不老不死の女神・不死の薬を持つ存在などの属性があり、道教成立後は多少の差異はあっても天上を統べる女神として認知されるとする。その後における西王母と桃の伝承は『博物誌』『漢武故事』『漢武内伝（漢武帝内伝）』からであり、それ以前には西王母と桃を関連付ける文献はみられないことが端的に論じられている。⁽⁸⁾

いっぽう、図像としての西王母は漢代以降に多くの事例があるが、近來の研究総括においても、漢代画像石の確実な資料からは、主題が西王母と桃との構図は認識されておらず、この点は上述の西王母と桃の伝説の展開時期が漢代より遅れる六朝時代であることと符合する。ただし、桃都樹と呼ばれる遺物など一部の考古資料に桃木が表現されているとする見方があるが、これらには桃実や桃核の表現はなく、種類未詳の樹葉などが表現されており、西王母や桃と確実に関係する資料であるかは不明であり、この点については後述する。

これらの研究によって、道教における桃の信仰とされる桃と西王墓に關係する説話の成立は六朝時代または西晋から南朝代をさかのほらないとする見方が主流である。そのため、後述する一部の報道等にもられるように、三世紀代とされる纏向遺跡出土の桃核を西王母と関連させて道教との関連を説明することは難しい。

このような問題も含め、実態としての桃に関する信仰や習俗については、考古資料として残された桃核などを参照するにしくはない。そこで次に中国出土の桃核や桃枝に関する遺物の研究を整理し、続いて桃に関連する遺物を瞥見することにした。

二 中国の桃と関連出土遺物に関する研究

中国で出土した桃に関する遺物について、論旨の範囲で関連する研究を紹介しておきたい。桃に関する中国の古代から民俗事象にいたる研究としては、さきの王秀文氏の研究のほかに本論と関連する出土遺物を含めた小南一郎氏の研究がある。ここでは先秦時代から現代の民俗にいたる伝説や行事・祭儀などに対し、桃の節句・上巳・魔除けの呪術・宇宙樹に大別して博覧している。そのなかで出土遺物として、桃木を用いた「桃人」の墨書のある人形や桃木で作られる場合もあった剛卯という祭祀具も取り上げている。⁽¹¹⁾ ただし、出土遺物としての剛卯には桃木で作られた例はないため、本論の対象からは省くこととする。

陸錫興氏は出土した「桃人」の墨書がある桃木を用いた人形と桃枝

を用いた人形を文献にみえる桃梗としてとりあげ、六世紀頃までの桃に関する信仰をあとづけた。⁽¹²⁾余清逸氏は桃人・桃符を中心として、先秦時代から清代までの文献の記述をまとめた。⁽¹³⁾楊琳氏は鬼に対する辟邪の意味の桃人について整理している。⁽¹⁴⁾

前項であげた研究も含め、桃の伝承や民俗に関する研究で引用された史書・経書などにみえる桃に関する記述のなかで、本論の考古資料との対照検討のために物質資料として桃に関係するものをあげる。

まず、『周礼』夏官司馬にみえる「盟するに則ち玉敦を以て辟盟し、遂にこれを役す。牛耳を賛し、桃茹す⁽¹⁵⁾」の「桃茹」の説明として、鄭玄の注には「桃は鬼の畏れる所なり。茹、苕帚は不祥を掃く所以なり」とある。このような記述が桃に辟邪の意味があるとされる所以とされる。

『春秋左氏伝』昭公四年条には「其の之を出だすや、桃弧棘矢、以て其の災いを除けり⁽¹⁶⁾」とあり、桃で作った弓が災いを除くことが記されている。同じく『春秋左氏伝』襄公二十九年条には「乃ち巫をして桃茹を以て先づ殯を祓わしむ。楚人、禁せず。既にして之を悔ゆ。」⁽¹⁷⁾とあり、鄭玄の注には「周礼に云う、茹は苕帚」とある。以上の記述により、先秦時代には桃茹すなわち桃の木の箒が不祥や災いを避け、葬送にともなう殯を祓うものであったことがわかる。

さらに桃茹は『礼記』檀弓下には「君臣の喪に臨めば、巫祝桃茹執戈を以てす。これを惡（にく）めばなり。生に異なる所以なり。喪に死の道有り。先王の言うに難しとするところなり⁽¹⁸⁾」とあり、喪に際して巫祝や茹（葦の花）、戈などととも桃が用いられ、喪を惡む、す

なわち邪気を祓うとされていたことがわかる。

また、鬼を追い払い、疫を駆逐する儀式である追儺に用いられる「代辰子」（子供）、「桃弓・葦箭」（桃の木の弓と葦の矢）、「撒豆驅鬼」（豆を撒いて鬼を追い払う）などに関しては、漢・張衡『東京賦』⁽¹⁹⁾などの記述を参照して漢代「大儺」に淵源があるとする見方がある。ただし、出土資料としての桃弓は未発見であり、漢代画像資料に描かれた弓を桃弓にあてる場合があるが、傍題などがなく確実とはいえない。

桃と食事作法について、『礼記』玉藻には「棗桃李を食うには核を致さず。瓜は上環を祭りて、中を食い、操れる所を捨つ⁽²⁰⁾」とあり、果物を食べる時の礼儀作法として、棗・桃・李を食うには、それらの核を懐にして捨てず、瓜を食うには上環すなわち蒂の部分を祭り、中ほどを食い、手に持った部分は捨てる⁽²¹⁾と詳細に記されている。これによって、桃は礼に基づいた食文化のなかでも位置づけられていることが知られる。なお、桃を用いた信仰遺物に関する記述については、次項の類別的な検討で個別にふれることとしたい。

三 中国の桃関係遺物

— 漢代から魏晋代までを中心として —

中国出土の桃関係遺物については、主として墳墓から桃核や桃木・桃枝を用いた人形、桃字を含む鎮墓文などの文字資料が出土している。そのうち、墳墓から出土する桃核は副葬された食品として埋納されて

おり、それ以外に出土状況等からは墓に関する祭祀とみられる例がある。また、副葬された陶瓶などに記された鎮墓文などの文章や簡牘に桃を含む文章がみられる。²¹⁾ここでは以上のような大別にもとづき、出土遺物としての桃核・桃木枝製遺物・桃字を含む出土文字資料に類別して、弥生時代から古墳時代に併行する時期を主体として、発掘調査によって出土し、かつ出土状況や図・写真等を含めて比較的詳細に報告された主な事例を抽出して整理しておく。なお、井戸その他の生活遺構から出土する桃については、食物残渣を主体とするとみられるが、堆積状況が明らかでなく、時代・時期が特定できない場合が多い。そのため、ここで出土遺構や状況と時期が知られる墳墓等の出土遺物を主とし、日本古代の出土桃核と参照の必要な事例は、後段の考察でとりあげるにとどめた。

(1) 副葬食物

墓に食品として副葬され、果実が腐敗した結果、桃核が遺存した場合には、確実な報告による典型的な例をあげる。

① 湖北・黄州楚墓群（湖北省黄冈市）

戦国中期後半とされる一八号墓（WM18）の木槨内南側から竹を編んだ筒四点（口径三センチメートル）が出土し（図1-1）、各々のなかには桃核・杏仁・八角・花椒が残存していた。²²⁾このような出土状況から、果物や香辛料を竹製容器に入れて副葬したものとみられる。

② 徐州・亀山二号前漢墓（江蘇省徐州市）

複雑な多室構造の崖洞墓で、墓内には生活に必要な諸施設が設けられており、第九室の井戸内部からは大量の果核が出土し、鑑定の結果、

棗・梅・杏・李（スモモ）・酸棗などの核（種）とともに桃核が出土している（図2-1）。また、第一一室からは大量の家禽や家畜の骨が出土している。亀山二号墓は徐州地域で最大の崖洞墓であり、「劉注」銘の亀鈕銀印出土によって、墓主は歴代の前漢楚王のなかで、襄王劉注（在位紀元前一二八〜紀元前一六）であることがわかつてい。また、井戸から出土した果核の種類から埋葬されたのは八〜九月と推定されている。²³⁾墓内に車馬室・厨房・井戸・便所などまで備えられていることから、死後にも現世と同様の生活を想定して造墓をしたことがわかり、家畜や果核なども死後の食糧として大量に副葬されたとみられる。墓内の井戸は実際に用いられることはなく、その他の祭祀的な遺物も出土していないことから、桃を含めた果実の貯蔵場所として用いられたとみられる。前漢代の諸侯王の墓と副葬の習俗のなかで、食糧としての桃の副葬が知られる例である

③ 山東・銀雀山四号漢墓（山東省臨沂県）

『孫子兵法』『孫臏兵法』などの竹簡が出土した銀雀山一号漢墓と墓域を同じくする四号墓では岩石質の地山に掘られた墓壙と木槨の間から陶器や漆器を主体とした多数の副葬品が出土しており、東北部では栗・杏の核とともに桃核が出土した（図1-2）。四号墳は隣接する三号墳と夫婦合葬墓を構成するとみられ、三号墳の墓主は男性の可能性が高いとされていることから、四号墳の墓主は女性とみられる。出土遺物からみて三・四号墳の年代は前漢武帝期を下限とし、文帝・景帝の時期と推定されている。²⁴⁾

④ 山東・臨沂金雀山民安工地四号墓（山東省臨沂市）

木槨のなかに木槨が収められており、副葬品は南側に施された台状の部分に板を用いて作られた箱状の什器（長一〇〇センチメートル、幅四四センチメートル、高六〇センチメートル）があり、そこに陶器の鼎・盆・壺・罐、木製櫛、木製篋などが納められていた。その上に竹製の容器があり（図1—3）、その中に納められた二点の漆塗耳杯のなから多量の桃核と黍・西瓜・甜瓜の種が発見された。報告者はこれらによって墓主が夏期に死亡したと推測している。この墓の造営時期は出土した五銖銭の特徴などから前漢代の武帝期前後と推定されている。⁽²⁵⁾

⑤ 江西・南昌火車站四号東晋墓（江西省南昌市）

甬道（墓門から墓室までの羨道）・前室・後室からなる磚室墓である四号墓の前室の南北に付された耳室のうち南側耳室から出土した陶器のうち、二点の青磁四系罐（口径一一・一、九・四、底径六・四、四・八、高五・三、四・八センチメートル・図2—2）から桃核と楊梅（ヤマモモ）核が出土した。四号墓を含むこの墓群の年代は西晋晚期から東晋早期とされている。そのなかでも四号墓はやや古い時期とみられている。⁽²⁶⁾

以上のように比較的詳細な報告がある事例をみても、その他の果実や香辛料とともに出土していることから、先秦時代から南北朝時代にいたるまで桃が食糧として副葬されていることが知られる。

（2） 葬送祭祀

① 湖北・鄂城楚墓（湖北省鄂州市）

鄂城楚墓として報告されている鄂州市郊区の百子畷大隊五号墓は多

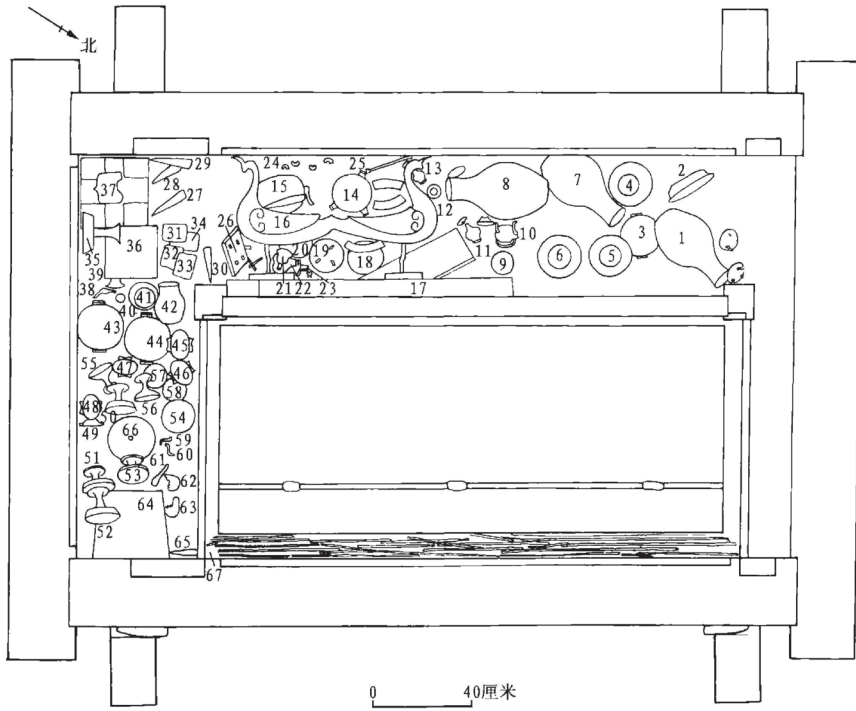
重の外棺に内棺を収めた木槨墓で木槨と木槨の間の空間に陶器・漆器・青銅器などの多数の副葬品が置かれていた。そのうち、木槨北側の銅鼎・漆器・陶器などの間の空間から果核が出土しており（図2—3）、遺物の項であげられている桃核二〇個にあたる。桃核の周囲からはその他の果実や食糧類は出土しておらず、周囲には漆器など腐食しやすい容器も出土していることと、出土状態からみて桃の実のみが選択的に副葬品の間に置かれたとみられ、桃が葬送祭祀において副葬されたと推定しておきたい。この墓の時期は戦国中期頃とみられている。⁽²⁷⁾

② 湖北・江陵秦家咀楚墓（湖北省江陵县）

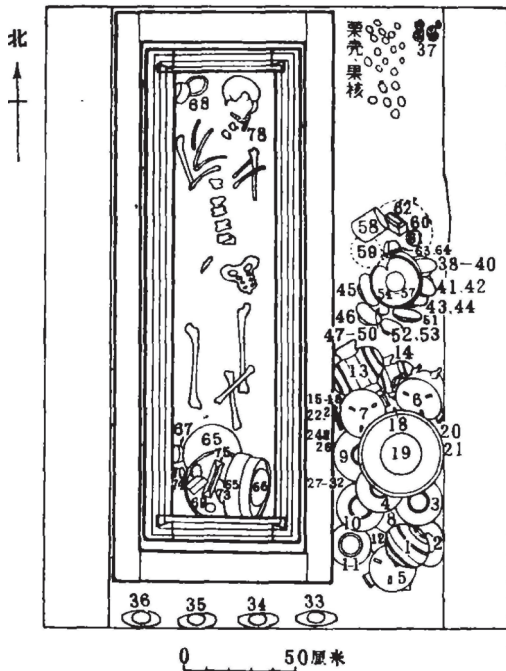
一〇五基からなる小型の楚墓群であり、木槨墓を主とするが、略報告が公表されているのみで、図・写真や出土遺構などの詳細を含め、全貌は明らかではないが、これらからは桃核、李核、花椒、蓮蓬（ハスの花托）などの果核や果実が出土していると報じられている。個々の墓の年代は示されていないが、これらの墓は総じて楚墓としては小型に属し、春秋晚期から戦国晩期の初めにかけてのものとされる。⁽²⁸⁾

③ 四川・成都龍泉駅区北干道木槨墓群（四川省成都市）

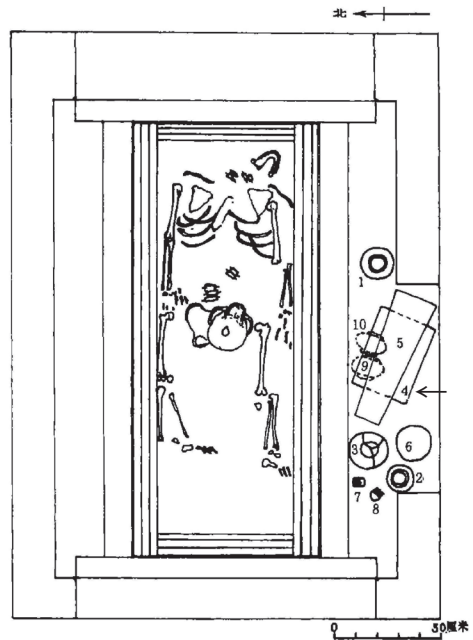
成都市の南島地域に所在する三〇基の戦国時代の墓群で、発掘された墓のうち戦後時代晩期から前漢代初期の九基から桃核が出土した。すべての資料が報告されているわけではなく、図示された墓（一六号墓、三四号墓）の出土位置はいずれも墓内の副葬品の埋納されている部分で、陶器などの遺物の間や傍らから桃核がかたまつて出土しており（図2—4）、最多で六個（二六号墓）が出土した。⁽²⁹⁾ 本来は木質や



1 湖北・黄州18号楚墓 (31~34が桃核が出土した竹製容器)

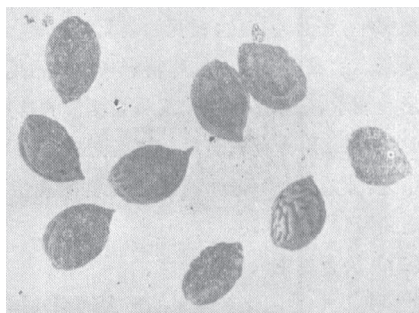


2 山東・臨沂銀雀山4号漢墓
(桃核出土位置は木棺東北部部分に文字表示)



3 山東・臨沂金雀山民安工地4号墓
(←が竹製容器)

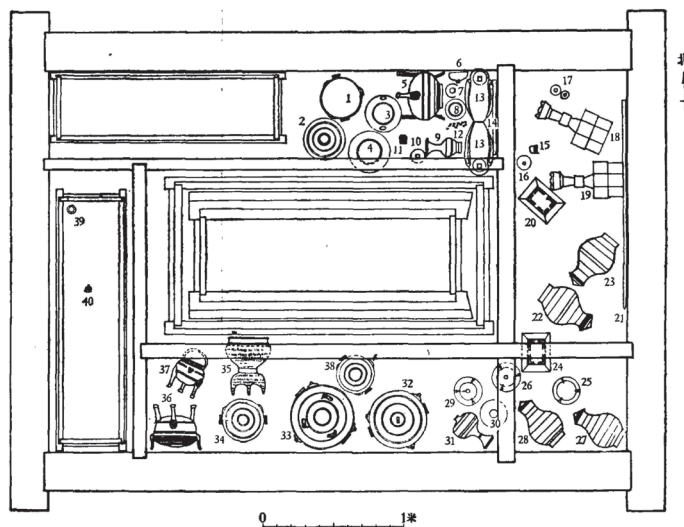
図1 中国出土桃関係資料(1)



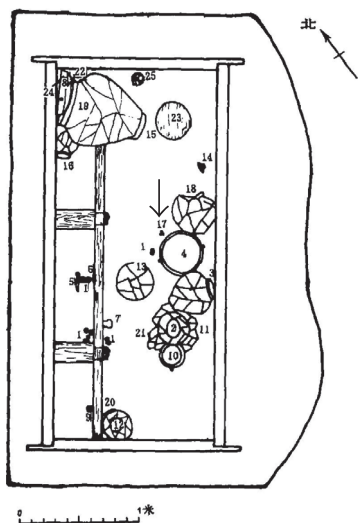
1 江蘇・徐州亀山2号前漢墓出土桃核



2 江西・南昌火車站四号東晋墓
桃核出土青磁四系罐



3 湖北・鄂城楚墓（木棺北側の器物の間から桃核出土）



4 四川・成都龍泉駅区北干道34号墓（↓が桃核）



5 河北・満城要庄西周井戸
と出土桃核（スケールアウト）

図2 中国出土桃関係資料(2)

植物質の容器に入れられた果実が腐食して桃核のみが残存した可能性もあるが、上記の鄂城楚墓を参照すると祭祀の痕跡とみられ、さらにすでにふれた食物としての副葬の場合は、他の食物と共存する場合が多いことを参照すると、本例も祭祀にともなう遺物の可能性がある。

④湖北・雲夢睡虎地四五号墓（湖北省雲夢県）

四五号墓では木槨内南側の副葬品埋納部分の漆器・青銅器の間から、一四個の桃核が出土した（図3—1）。同じく木槨墓である四七号墓では青銅匱の内部から桃核一二個が発見された。これらの墓の年代は秦代から前漢代初め頃と推定されている。⁽³⁰⁾

以上の例から、桃核は戦国時代から漢代初め頃までまの墓から出土することがあり、その他の食糧とともに出土するのではなく、漆器や青銅器などの間から桃核のみが出土する事例が複数あることから、当該時期には埋葬にともなう祭儀に用いられたとみてよからう。

(3) 鎮墓文

①陝西・戸県朱家堡後漢墓（陝西省戸県）

埴室墓から銅鏡（「長生宜子」銘連文鏡）・鉄釜・陶器類などが出土し、陶器のなかには朱書による文章の記された罐があった。朱書は十一行九七字におよび、「陽嘉二年八月己巳朔六日甲戌徐。天帝使者、謹為曹伯魯之家移殃去咎、遠之千里、咎□大桃不得留、□□至之鬼所。徐□□、生人得九、死人得五、生死異路、相去万里。從今以長保孫子、寿如金石、終無凶。何以為信、神菓压填、封黃神越章之印。如律令」の文章が記されていた。後漢順帝の陽嘉二年は二二三年であり、「天帝使者」「神菓」「黃神越章之印」「如律令」などの道教的呪句がみら

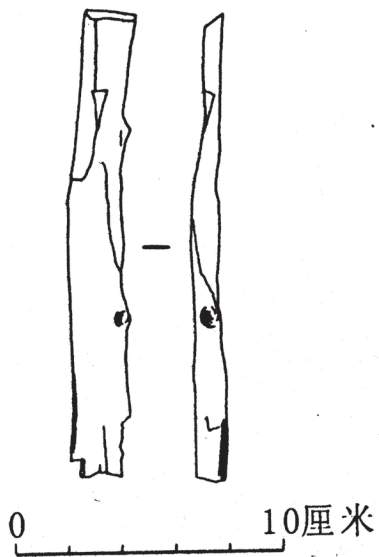
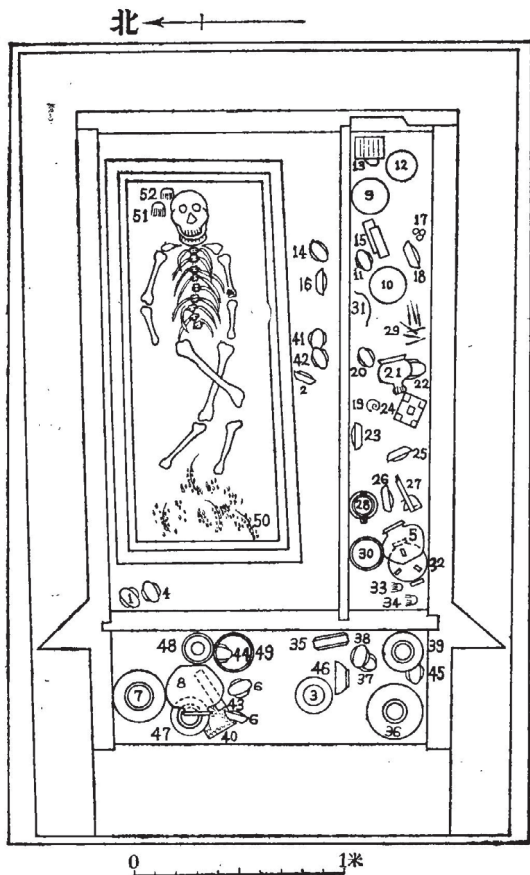
れ、後漢代の道教的符籙と報告されている（図4—3⁽³¹⁾）。また、紀年からみて、道教的呪符に関係する文章としては、現在知られるもつとも時期のさかのぼる例とされる⁽³²⁾。文意に関わる重要な部分に未詳の字句があるため、正確な復原は難しいが、類似の内容は陝西・韓城市出土閻氏朱書陶瓶に「黃帝使者、謹為閻□□之家、□移殃去欲：殃咎雄雌、皆比□亡。重复之鬼、不徐自死：百鬼何不□疾□行、天帝神菓□压□鎮」⁽³³⁾とあり、初期的な道教に関わる鎮墓文と解されている（図4—4）。この文章も参照すると、朱家堡後漢墓朱書の大意は「曹伯魯之家」に対して、咎すなわち凶あるいは差し障りを遠ざけることに關して、「至之鬼所」すなわち鬼の至るところと関連して、「□大桃」が咎を留めず、などであることから推して、「相去万里」などの語から、死者の鬼魂を離れさせ、それによって、曹伯魯之家が「長保孫子、寿如金石、終無凶」という吉祥句の示す状態になる、と解される。

(4) 人形桃枝・桃木製品

①長沙・馬王堆一号墓、三号墓桃枝・桃木人形（湖南省長沙市）

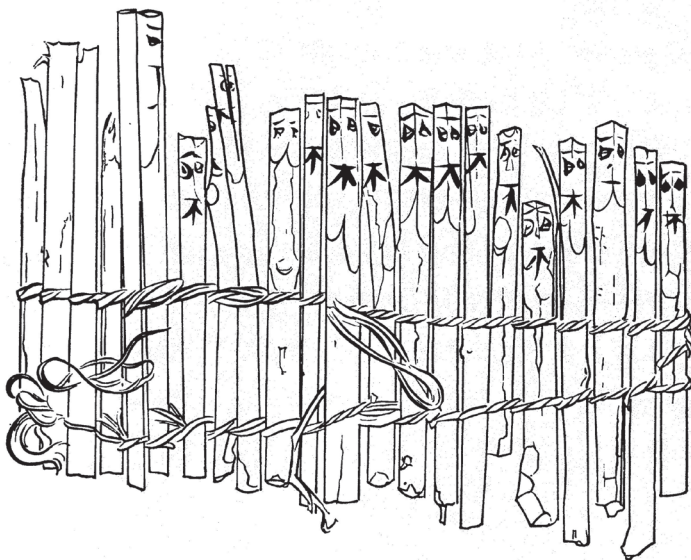
馬王堆漢墓として著聞する墓群のなかで、馬王堆一号墓の出土遺物に「桃木小木俑」とされる三三点は、桃の枝に目鼻などを墨書しており、そのうち二二点（長さ八〇一二センチメートル）は二条の麻縄で結束された状態で出土した（図3—3⁽³⁴⁾）。三号墓でも頭部を作り出した桃枝を用いた俑が外棺と中棺の蓋板の合わせ目から、桃枝小俑として二個体（長さ一六センチメートル）が出土しており（図3—2）、一号墓の遺物と同様に辟邪のための俑と報告されている⁽³⁵⁾。

これらの報告書等では一号墓の被葬者は長沙国軼侯利蒼（二号墓の



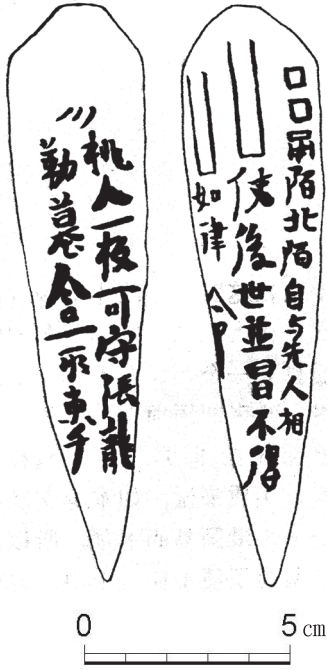
2 馬王堆3号墓桃枝小俑

1 湖北・雲夢睡虎地45号墓 (木棺内南側から桃核出土)

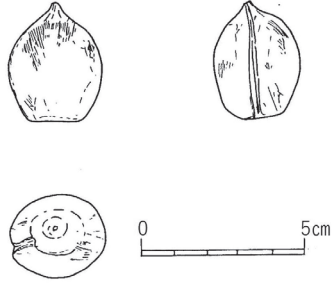


3 馬王堆1号墓桃木製辟邪木俑

図3 中国出土桃関係資料(3)



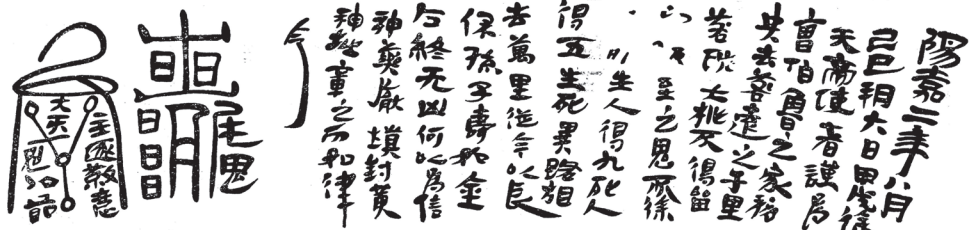
1 新疆・アスターナ古墓木牌



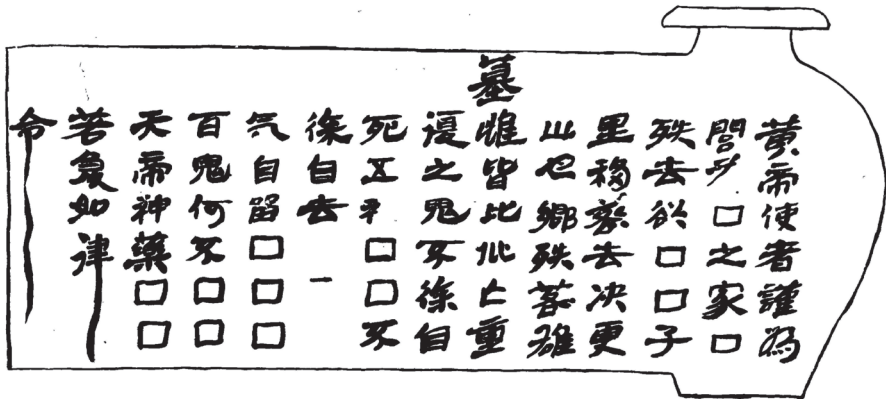
2 小山遺跡桃形土製品



3 纏向遺跡 (168次調査) 出土桃核



3 陝西・戸県朱家堡後漢墓陶罐朱書



4 陝西・韓城閻氏朱書陶瓶

図4 桃関係文字資料と弥生・古墳時代の桃関係資料

墓主・紀元前二一（一八六）の妻である辛追（紀元前二〇五頃～一六三）とみられ、三号墓はその子の墓（紀元前一六八）と推定されており、いずれも前漢代の紀元前二世紀後半のなかで造営されたと考えられている³⁶。

これらの遺物の機能と意味については、木俑のなかに顔面および身体の部分に麻製の衣を着せた様子を墨書で表現した人形が出土しており、後述する六世紀頃の木牌と文献の記述から桃人とし、『戦国策』齊策三に孟嘗君が蘇秦に言った言葉として「今、子は東国の桃梗なり、子を刻削し以て人と為す」とあるのを主な根拠として、桃を削って作った人形の桃梗とする見解がある³⁷。桃梗とは桃が邪気をはらうと信じられ、その枝で作った辟邪に用いる祭祀具とされる。この種の遺物が桃梗である可能性はたかいが、現状では後述の桃人のように直接的な出土文字資料そのものは知られていない。なお、文献等にみえる桃梗の意味については後述する。これらの遺物によって、漢代には板材の俑が用いられ、そのなかには桃の板で作った祭祀具とみられる一群が存在したことがわかる。

②新疆・トルファンアスターナ古墓桃木牌（新疆ウイグル自治区トルファン県）

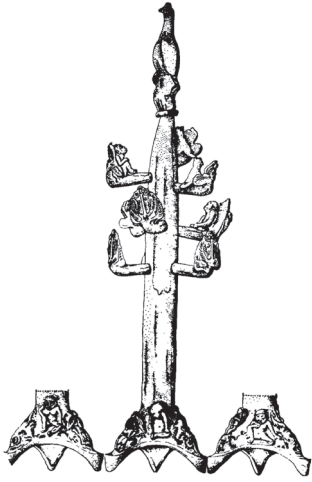
六世紀頃と推定される墓から出土した木片は上部の両隅が切り落とされ、下部の尖った筒状の板で木牌（長さ二一×上部幅五×厚さ一・一センチメートル）と報告されている。片面の上部には墨書で斜めに三筋の墨線があり、人面の髭の残筆と推定されている。その下部には「桃人一枚可張龍、勒墓舍一所東千」、もう一面には「圍陌北陌自与

先人相、使後世並冒國不得 徊俊、如律令」（は改行）の墨書があり、これによって木牌作成時点での名称が「桃人」であったことが知られた（図4-1）。また、文言から、墓主は張龍勒という人物で、この桃人は、その墓を守るために用意されたとみられている³⁸。

以上のように先秦時代から魏晋代頃までの桃核そのものや桃に関する出土文字資料、遺物などのうち、確実に出土状況等が知られ、かつ詳細に報告されている事例をあげた。

（5）その他の資料

この他に桃と関係するとされる遺物について、それらの是非とともに整理しておく。まず、後漢末頃の西王母と桃の関係を示すとされる桃都樹なる遺物は樹状の銅製品に装飾を付しており、後漢末頃に四川地域を中心としてみられる揺錢樹に類する形状である。発掘資料としては、前漢晚期から王莽代頃の河南・濟源泗澗溝漢墓（八号墓）からの出土品（高さ六三センチメートル）が知られるのみである（図5-1）³⁹。この資料には樹木の表現は確認されているが、桃の実や桃核とみられる表現はなく、葉のある樹木が表現されており、根拠は示されていないが西晋代の『玄中記』に「東南に桃都山あり、上に大樹あり、名は桃都という。枝が三千里に相去す。上に一天鷄あり。日が初出し、光が此の木を照らすと、天鷄が鳴いて、群鷄が皆之にあわせて鳴く」と述べられる桃都樹とされている⁴⁰。ただし、この記述の桃都樹は所在した桃都山の名をとった巨樹・巨木の類であって、種類が桃であるとは記されていない。郭沫若氏によると、桃都樹は扶桑から発展したものであり、桃都樹と天鷄に関しての伝説は漢時代以前には見当たらな



1 河南・済源泗澗溝漢墓
銅製樹状遺物



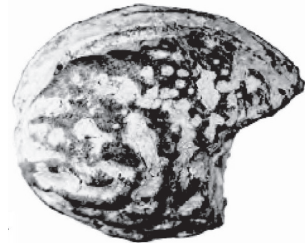
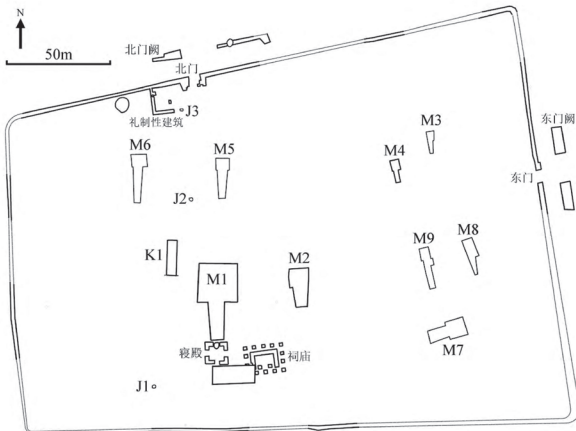
2 紹興・流雲文吳王西王母
龍虎鏡部分



3 紹興・流雲文吳王西王母
龍虎鏡書き起こし図部分



4 河南・固始県出土後漢画像鏡
西王母と侍女（部分）



5 河南・南昌鄗墩漢墓陵園平面図（左・井戸はJ1～3）と井戸出土桃核（右）

図5 桃関係資料及び比較資料 図5左以外はスケールアウト

いため、漢代に成立したとみている。⁽⁴²⁾ そのため、この遺物を単純に桃と関連させることは適當をかくといわざるをえない。

その他にも、西王母と桃の図像に関して、後漢代の銅鏡に西王母に桃を捧げる侍女の図像があるとされるが（図5—2、⁽⁴³⁾3）、桃とされた図像は上方に延びる尖った表現が入れ子状になっており、形態的には宝珠ないしは火焰状を呈する。たとえば河南・固始県出土後漢画像鏡などのように西王母の傍題のある像の傍らで侍女が容器をもつ構図があり（図5—4）⁽⁴⁴⁾、この場合は内容物の表現はみられず、容器の周囲には雲気文が表現されている。西王母を含む図像の詮索は論旨とははなれるため、この図像を参照して、前出の侍女が奉持する容器にみられる宝珠あるいは火焰状の形態を示すものは、このような雲気文と同様に奉持された器物を通して西王母の靈性を示す文様の可能性を指摘しておくにとどめたい。⁽⁴⁵⁾

これらを参照しても、管見では漢代の鏡に桃と西王母の文様がみられる確実な例はなく、あわせて、前述のとおり、漢代画像石にも西王母と桃実などが明確な関連をもつて表現された確実な出土資料は明らかではない。このことは西王母と桃が結びつく伝承が六朝時代に成立するという文献学の研究成果と合致している。

ここでは桃核を主とした桃に関連する遺物の種類が多様な漢代を中心に、それらの事例を類型ごとに整理し、紹介したが、次にこれらに関する知見にふれたい。

四 先秦から漢魏代の桃関係遺物の意味

ここまで資料を提示した桃核や桃に関する遺物の意味について継時的に述べていく。葬送に関する祭祀に伴う事例として、時期がさかのぼる例としては副葬品の間から桃核が出土している顎城楚墓がある。いっぽう、漢代以降の墳墓からは他の果核や家畜の骨などとともに桃核が出土する事例があり、食糧としての桃が副葬された結果、果実は腐食し桃核のみが残存している。そのうち、山東・徐州亀山二号墓のように侯王の墓とみられる大型墓からは副葬された食糧の一種として桃核が出土する場合がある。これに関しては、漢代の大型墓出土桃核のなかでもとくに漢代諸侯墓と推定される墓から出土した副葬食糧としての動物・植物遺存体についての研究がある。それによると、前漢代には財や富を象徴することが流行したと関連して、前漢諸侯の墓には実物の動物や植物などが副葬され、その種類や数量は前漢代早期が最多であり、中期にはやや少なくなり、晩期にはほとんどみられなくなるとされる。これによると陪葬そのものは後漢代に葬送の主流となるが、動植物の副葬は前漢代諸王侯墓の重要な構成要素であり、それは一面で前漢代諸侯王の政治的地位や富と財の象徴であり、時代や社会の特性を示すと位置づけられている。⁽⁴⁶⁾

いっぽう、桃核以外に馬王堆一、三号漢墓その他の出土例を典型とし、主として前漢代の墓から出土する桃梗や桃人のように漢代には桃木を用いて人形にした祭祀具とみられる遺物がある。

これらの根拠とされている記述として、桃梗については『戦国策』

に「梗は更なり、歳終更始す、介社を受くるなり」とあり、年末ごとに改めて新しいものを門に懸けた桃木製の人形があり、後には単に人形を画いて桃符といったらしい。

桃人に関しては『論衡』に引用された『山海経』逸文や『太平御覽』所引『漢旧儀』の「滄海の中に、度朔の山有り。上に大桃木有り、その屈蟠すること三千里、其の枝間の東北を鬼門と曰（い）い、万鬼の出入する所なり。上に二神人有り。一は神荼（しんと）といい、一は鬱壘（うつりつ）といい、萬鬼を閔領するを主（つかさど）る。悪害の鬼は、執（とら）ふるに葦索（いさく）を以てして、以て虎に食わしむ。是に於て黄帝乃ち礼を作り、時を以て之を驅り、大桃人を立て、門戸に神荼、鬱壘と虎とを画（えが）き、葦索を懸け、以て凶魅を禦（ふせ）ぐ」（『論衡』訂鬼篇）という記述がしばしば引用される。⁽⁴⁷⁾ここでは桃木で作った人形を門口に立てることが鬼の侵入を防ぐ一つの手立てとされている。

桃梗と桃人は一連の内容としてみえ、たとえば後漢・王劭の『風俗通義』八祀典に「桃梗、葦菱、画虎」の項があり、桃人について「謹んで黄帝の書を按ずるに於て、上古の時、茶と鬱との昆弟二人あり。性能く鬼を執（と）らう。度朔山上の桃樹の下に章（あらわ）れ、百鬼を簡閲し、道理なく妄りに人の禍害を為なす鬼を、茶と鬱と、葦繩で縛りて虎に食わす。故に臯官常に臘除夕を以て桃人を飾り、葦索を垂たれ、虎を門に画く」とある。⁽⁴⁸⁾ここでは除夜に役所の門に、桃の人形が飾られ、葦の繩が垂らされ、虎の絵を喜ぶといった風習があったことを書き留めており、それが、太古の時代の度策山（度朔山）に立

つ神話的な桃の樹に由来する風習であったとしている。⁽⁴⁹⁾

また、『後漢書』礼儀志中に「百官官府、おのおの木面の獸を以て能く讎人の師を為り訖り、桃梗、鬱儡、葦菱を設け畢れば、執事の陞する者罷む、葦戟、桃杖は、以て公卿、將軍、特侯、諸侯に賜う」とあり、⁽⁵⁰⁾追讎の際の讎人の持物として現れる。『晋書』礼志上には「歳旦には常に葦菱、桃梗を設け、官および百寺の門には鳩を磔し、以て悪気を禳う」とあり、⁽⁵¹⁾晋代には桃梗が邪気をはらう祭祀具の一つであったことが知られる。

後漢代の桃に関して、祭祀や信仰との関わりが知られる遺物として、陝西戸県朱家堡後漢墓出土の道教的符札にみえる「咎□大桃不得留」⁽⁵²⁾「□□至之鬼所」のように墓に伴う鎮墓文に桃の語がみられる例があり、この鎮墓文には「天帝使者」「黃神越章之印」などの神仙思想あるいは初期道教的とされる語句がみられることから、桃核も道教的祭祀に用いられたとみられている。すなわち、この文章では「大桃」の語が道教的語句やともに用いられ、最終的には一般的な吉祥句が示す状況になる過程で用いられている。

このような道教的符札にみえる鬼を避けるという内容に関わる桃の背景として、すでにふれた『山海経』にみえる神仙思想における鬼門と桃の辟邪の力の由来に示されるように、神仙思想やそれと関連する初期の道教的な信仰が存在したとみられる。⁽⁵²⁾

ここで挙例した考古資料と同じ時期すなわち魏晋頃に知られていた桃の信仰は、関連する研究を摘要してふれたように、『礼記』などの経書にみえるような儒教の祭祀とも関連する。さらに文献学の研究で

は、『博物誌』『漢武故事』『漢武帝内伝』などにみえる西王母が漢の武帝に献じた桃は、三千年に一度花が咲き、実がなるという周知の伝説は南朝頃までには成立したとみられている。これらによると、本論で挙例してきた後漢代頃までの桃に関する遺物やその背景となる信仰は、西王母の伝説とは直接の関係は想定しがたい。

その他、現状では関連する考古資料がないが、物質資料と関連する桃の霊力、呪力に関係する説話として、南朝梁・宗懔の『荆楚歲時記』には正月一日に桃板を造って戸に掲げ、これを仙木という、とある。⁽⁵³⁾ 同じく、謝道通が羅浮山（広東省惠州市）に登った時、数人の童子が朱で桃板に書し、戸板に貼ったのを見た。道通が帰って、これを写して、戸の上に貼ると鬼はこれを見て畏れた、とある。⁽⁵⁴⁾ また、直接的な考古資料と比較、対照は難しいが、桃の霊力に関する記述として、王莽が漢の高祖廟の神霊を感じたため、虎賁（皇帝直属の兵）の武人たちが高祖廟に派遣し、剣であちこちを斬りつけ、斧で戸を破壊し、「桃湯」（桃のエキスまたは桃を浸した湯か）⁽⁵⁵⁾ や「楮鞭」（赤い鞭）で屋根や壁を洗い流し、軽車校尉を駐在させ、また中軍の北の土塁の兵を高祖廟の寝廟に駐屯させた、とある。⁽⁵⁶⁾ 後代の類書ではあるが、『太平御覽』には元日に桃湯を服するのは五行の精によって邪気を圧伏し、百鬼を制する、とあり、これが屠蘇酒や膠牙錫として遣っている、とする。⁽⁵⁷⁾

以上のように実際の桃核や桃に関係する出土遺物と関連する文献記述から通時的に俯瞰すると、桃はおそくとも戦国時代には墓の副葬品や葬送祭儀に用いられ、漢代には諸侯王を墓主とするとみられる大型

墓に食物として副葬された。後漢代には「天帝」などの道教的語句の記された鎮墓文の記された冥券に「大桃」の語がみられる。漢魏南北朝頃には人形や道教的呪符に桃木が用いられ、また「桃人」などの墨書があるものが知られている。

このように出土遺物と出土文字資料からは、戦国時代から漢代を中心として、桃核の他に、桃木を用いた人形、出土文字資料などとして桃に関する遺物が知られ、それらを整理すると、食物としての副葬品、墓に関わる祭祀、祭祀具としての桃木・桃枝の人形、陶器朱書の道教的文言を含む符籙などに大別されることが知られた。いっぽうで前項でふれたように文献学的研究によって道教的祭祀関連する西王母に関連する桃の説話は六朝頃を初出とする見方が主流であることを示した。

五 中国出土桃関係資料と日本列島出土桃核との相対的検討

ここまで述べてきたとおり、本論の目的は中国出土の桃関連遺物とその意味について基礎的知見を略説することにある。これに加えて、論旨との関連において、今後の課題を示すために弥生時代から古墳時代にかけての桃核出土遺跡の相対化に関連する事項や内容に限定して、日本列島の出土傾向やそれに関する研究の動向を省察しておきたい。

そもそも桃そのものは縄文時代から出土し、その形状からは複数の種類に分類されており、時代によって出土桃核の種類が変わる可能性が示唆されている。⁽⁵⁸⁾ また、弥生・古墳時代の桃核に関する早い時点での

研究としては植物質食料の集成のなかで取り上げられ、桃核出土例は一九八一年の時点で弥生時代が五〇遺跡、古墳時代は三一遺跡があげられている。⁽⁵⁹⁾

いっぽう、現状で最も時期のさかのぼる事例とされた縄文時代前期の伊木力遺跡（長崎県諫早市）出土例は、その後の放射性炭素年代測定では弥生時代中期の年代が計測されている。⁽⁶¹⁾ 縄文時代の桃については、伊木力遺跡出土例を除くとしても、全国規模の詳細な集成によって、複数の地域で出土することは明らかである。⁽⁶²⁾ その後、弥生時代以降の出土遺跡数と個体数が増加することがわかっており、桃核出土遺跡の地域的な集成や整理からも検証されている。たとえば山陰地方の桃核出土遺跡の集成的研究では、鳥取・島根両県で三三遺跡六一例であり、そのうち縄文時代が二遺跡二例（目久美遺跡・縄文中〜後期、古市河原田遺跡・縄文晩期）、弥生時代が一九遺跡三七例、古墳時代が四遺跡一〇例、近世が一遺跡三例、時期不明が一〇遺跡一〇例とされる。このうち弥生時代の例として建物の柱穴やピットの中から桃核が出土した例が三遺跡あり（押平尾無遺跡・弥生後期〜古墳初頭、古御堂笹尾山遺跡・弥生後期〜古墳前期、南谷大山遺跡・弥生終末期）、桃を使用した祭祀または呪術的な行為が推定されている。⁽⁶³⁾

遺構との関連では、千葉県域では二〇〇二年の時点において、古墳（奈良・平安時代の柱穴出土の桃核について、集成と整理がなされており、古墳時代一七遺構八六点、奈良・平安時代一九遺構四二点の事例が報告されている。出土傾向として、古墳中・後期では玉類や手捏土器など、奈良・平安時代は鉄製品が同一層位から出土するとした。

また、古墳時代は竪穴住居址の埋没過程で祭祀遺物とともに桃核が出土すると推定し、奈良・平安時代にはカマド廃絶時の祭祀行為に伴って桃核が出土するとされた。⁽⁶⁴⁾ また、古墳の横穴式石室から桃核が出土する事例も知られている。⁽⁶⁵⁾

以上を参照すると、日本列島全域に及ぶかどうかは未詳であるとしても、弥生・古墳時代には地域を越えて、建物の祭祀などに桃核が用いられていたことの一部が明らかになってきている。その他の地域でも出土事例が知られており、桃の出土状況に関しても言及されている。たとえば、岡山県では縄文後期の津島岡大遺跡（岡山市・第六次調査）では、縄文時代後期前半の桃核が出土している。弥生時代後期になると出土遺跡数は二〇を超え、そのうち上東遺跡（岡山県倉敷市）では九六〇六点、津島遺跡では二三五九点と大量の桃核が出土しているとされ、また、井戸から赤色顔料とともに桃核が出土した例（鹿田遺跡第一次調査井戸1、13など・岡山市）から、弥生時代の井戸の祭祀行為における桃の用法の例と位置付けられている。⁽⁶⁶⁾

弥生・古墳時代にはその他の地域においても桃核の多数出土が知られており、たとえば姫原西遺跡（島根県出雲市）の弥生時代後期初頭から後期終末頃の貝塚では総数で約一五〇〇点の桃核が出土したとされている。⁽⁶⁷⁾

極めて稀な出土遺物としては、小山遺跡（島根県出雲市）の弥生時代終末から古墳時代前期前葉の溝（SD〇〇三上層）では桃の形を模した土製品が出土しており⁽⁶⁸⁾、この時期における祭祀などに伴う桃核の意味を象徴するものとみられる。その他では南郷大東遺

跡（奈良県・古墳時代中期）では祭祀遺構とみられる導水施設近傍の遺構から、土師器・韓式土器・製塩土器などともにヒョウタンや桃核が出土しており、古墳時代固有の祭祀と関連して桃が用いられた可能性がある事例としてあげておく。⁶⁹⁾

これらと前後する時期の事例として、本論執筆の契機の一つとなった纏向遺跡出土の桃核がある。纏向遺跡は弥生時代終末から古墳時代初頭を中心として、水路や金属器の生産遺構、他地域からの搬入土器、大規模な建物や周辺にある箸墓古墳・ホケノ山古墳・纏向石塚古墳などの出現期古墳から構成される当該期の大規模な遺跡であることには異論がない。箸墓古墳は学史的には笠井新也が卑弥呼の墓に比定して以来、異なる根拠を含みつつも、これを支持する傾向があるが、邪馬台国畿内説を前提とした諸説が主流であり、考古学的・歴史学的に実証されているとはいえない。さらに被葬者論争とは別に出現期古墳が集中することを踏まえ、ヤマト政権あるいは倭王権などの呼称が用いられるような広域を支配した政権の発現と関連させる見方もされている。

このような見方がされることが多い纏向遺跡では居館遺構の南側で検出された土坑（第一六八次調査SK三〇〇一、報告書では庄内3式新相頃とする）から、その他の多くの植物遺存体とともに二七六九点の桃核が出土し⁷⁰⁾（図4-3）、科学的年代測定によって紀元一〇〇〇～二五〇年頃と発表された⁷¹⁾。この概報では、建物址を取り巻く柱列との関係から、この土坑は居館建物より後の遺構であり、建物解体に係る祭祀の可能性が指摘されている。その一方で、これらの因子によって、

時期に邪馬台国と近いとするだけでなく、卑弥呼が桃を祭祀に用い、それを中国の西王母信仰と関連するという報道や所見もみられた⁷²⁾。その後、学術的にこれを論じた文章には接していないが、ここまで典型的な事例をあげてきた中国と日本列島の桃核出土の状況からみると、纏向遺跡で出土した大量の桃核がたとえ三世紀頃であるとしても、本論でふれてきたように西王母と関連した道教的な信仰を示すと単純に解することは難しい。むしろ纏向遺跡に时期的にちかい漢代から魏晋において、墓に副葬された食品としての桃核や桃木・桃枝製の祭祀具および道教的信仰を示す遺物としての陶器朱書鎮墓文や桃木製人形などの呪句を含む文章が記された祭祀遺物があり、これらと類似する遺物の弥生・古墳時代の出土事例は知られないことから、中国の宗教・思想や習俗の影響とは考えにくい。

いっぽう、一部の弥生時代の遺跡で知られる井戸から出土する祭祀遺物としての桃核についても、中国では知られておらず、井戸の祭祀主体は井神とされ、戸・竈・門・行（みち）などともに生活における祭祀である五祀として（組み合わせは諸書により異なる）、⁷³⁾「豕」（豚）（後漢・班固『白虎通義』）やこれを含む少牢（『隋書』礼儀志）が犠牲として捧げられており、『礼記』などにみえる儒教的祭祀として理解されている。なお、食物残渣としての桃核の出土は数多く、すでに西周代には井戸出土品などの類例がある（図2-15⁷⁴⁾）。井戸出土の桃核に関する分析の例としては、前漢海昏侯劉賀（紀元前九二～紀元前五九）の陵墓である墀墩漢墓（江西省南昌市）の陵園の井戸跡出土資料では、桃核の中にある桃仁を取り出したとみられる資料があ

ることから、果実の食用のみならず桃仁を薬品として使用したと解されている(図5—5)⁽⁷⁵⁾。

このような食用・薬用の資料を除いて、既述の鎮墓文などの祭祀に用いた資料などと関連する特徴をもつ遺物が弥生・古墳時代の遺跡から出土した際に、あらためて道教的信仰との関係論を論じることが可能となる。あわせて、文献学的研究では、道教的祭祀と関連する西王母に関わる桃の説話は六朝頃を初出とするとされ、弥生時代から古墳時代初頭併行期の中国では未だ流布していなかったとされる。したがって、当該時期の遺跡から、たんに桃核だけが出土したとしても、神仙思想や初期の道教的祭祀が行われていたことの証左とはならない。

いっぽう、朝鮮半島における出土桃核に関しては、別の専論として成立するため、ここでは近年の研究をもとに、出土傾向のみを示したい。安承模氏は朝鮮半島における出土桃核の集成とその検討を行った。それによると新石器時代から朝鮮時代までの出土桃核は二〇一五年時点では六九遺跡であり、そのうち新石器時代から三国時代までに限ると六〇遺跡であった。出土遺跡の種類としては、住居址・竪穴・墓・井戸と貯水場・旧河道・低湿地水池などとし、具体的な根拠はあげられていないが、墓や井戸から出土する事例には霊力や辟邪の呪術的・儀礼的な目的を推定している⁽⁷⁶⁾。集成された出土桃核のうち包含層出土など単一の遺構でない場合も含むが、数量の多い事例をあげると、五六個(扶余・双北里遺跡旧地表、三国時代)、四七個(金海・官洞里遺跡低湿地、原三国(三国時代)、二七個(光州・笠岩洞遺跡低湿地、青銅器時代)、一四個(烏山・内三美洞遺跡一九号住居址、三国時代)

代)などがあげられる。

これらを参照しつつ、縄文時代以来の桃核出土事例を参照すると、纏向遺跡から出土した桃核は二七六五点とその数の多さにも注目されているが、弥生時代の出土桃核としては既述のように上東遺跡で九六〇六点、津島遺跡で二三五九点と大量かつ多数の桃核が出土することが知られている。中国のみならず、東アジアにおいても、このような桃核の一遺跡からの多数・大量の出土は知られず、複数回の祭祀または廃棄行為の集積とみられる多数かつ多量の桃核の集中的出土は弥生時代後期を中心とした特色とみてよい。

弥生時代において桃核が多数出土した遺跡のうち、上東遺跡は突堤状の土手部分に木材などを用いた船着き場遺構とされており、祭祀的な属性がつよいことが指摘され、それに用いられた貨泉を含めて楽浪系土器・韓式土器などの外来遺物の出土が報告されている。いっぽう、纏向遺跡からは韓式土器・楽浪系土器(第九〇次調査・溝出土)の破片が出土しているほかは、東アジアとくに中国と関係する遺物はほとんど出土せず、上東遺跡とは大きな違いを示している。これらの属性の異なる遺跡で共通して多数の桃核が出土することは、桃核が外来の集団との接触や東アジアとの交渉の結果、それらの地域の直接的な影響によって行われた祭祀や信仰の一端であるとするのを難しくしている。

ここまでみてきた資料からは、基本的に弥生時代から古墳時代初頭頃にかけて出土する桃核は、外来系遺物の多数伴出などの知見が蓄積しないかぎり、外来の習俗と断定することはできず、むしろ、東アジ

アのなかでも出土数量が際立っており、こうした多数かつ多量の桃核の出土は倭の地域性を顕現する習俗に由来するとみてよい。こうした桃核の出土に関して、種類は変化するとしても、縄文時代遺跡から桃核が出土するという現下の認識を背景とするならば、ここであげた時期的にちかい東アジア地域のうち、とくに中国の墳墓への副葬や桃木を用いた俑や木簡や陶器朱書鎮墓文などの祭祀遺物と弥生・古墳時代の出土桃核とは違いが大きいことが指摘できる。纏向遺跡例をはじめとした出土桃核に対する西王母との関係については、再三ふれたように西王母と桃の説話の成立が六朝期、あるいは西晋から南朝頃とする説が主流であることから、弥生から古墳時代初頭にかけての出土桃核を、ただちに西王母信仰と結びつけることは難しい⁽⁸⁰⁾。こうした検討の前提として、本論では中国の桃核出土例との比較を踏まえつつ、弥生・古墳時代の出土桃核とその遺跡を位置づけるうえでの論点を示した。

おわりに

本論では中国における桃関係遺物を継時的に俯瞰し、典型的な出土事例として、戦国時代から南北朝頃を中心にして、副葬された食品としての桃核のほか桃枝製の呪具、桃の字句を含む文字資料などあげ、桃やそれに関する思想や信仰および習俗が顕現する考古資料を整理した。これまで桃核と桃関係資料はとりあげられることが少なく、基本的な考古学的知見の提示にとどまったため、集成的な検討の課題

は残っている。

また、副次的にはこうした中国の桃関係出土資料を日本で出土した桃核と対照することによって、その特質を示すことを期した。とくに中国の神仙思想や道教的習俗の流れを汲むとされることのある弥生時代から古墳時代初め頃の桃核について、文献学的研究からは西王母と桃の関係は弥生時代併行期の中国では生成していないとされることから、弥生時代の桃核を中国の思想や習俗から理解することに對して、疑義を呈し、むしろ、桃核の多数出土が弥生時代の特質であることを示した。

このような論旨と内容のため必ずしも桃核や桃に関する出土事例および信仰や習俗に関して網羅的あるいは集成的な検討を目論んだものではないが、並行する時期の中国と日本の桃に関する出土遺物の傾向については瞥見しえたかと思う。桃の靈力として、しばしば参照される『古事記』『日本書紀』（第九の一書）の黄泉比良坂でイザナギノミコト（伊邪那岐命、伊弉諾尊）が三つの桃の実を投げて、イザナミノミコト（伊邪那美命、伊弉冉尊）の命をうけた追手である雷神を逃げ帰らせた、とある神話や後者では「此用桃避鬼之縁也」とある鬼を避ける方法の由来とすることなどを実際の考古資料と直接に結びつけることは方法的な過誤があり、これを含めた神話や説話の検討は異なる次元で行われることを期待したい。これを含め、本論が日本の先史・古代遺跡から出土する桃核などに関して、中国の信仰や習俗と安易に結びつける言説に対する問題提起となれば幸甚である。

- 〔注〕
- (1) 中国の報告例では図・写真および出土状況などの記述がなく、たんに文字情報のみで桃核の出土が述べられている事例も多いが、こうした場合は後世の攪乱や混入または時期の不明な廃棄などの状況が判断できず、遺跡・遺構との関係が不明な場合が多い。こうした事例は考古資料としての意味はほぼないことから、たんなる集成が意味をもつとはかぎらない。そのため本論では出土状態や状況などの知られる事例をあげたため、悉皆的な挙例とはなっていないが、桃核を含む植物質資料は攪乱や二次的移動をうけることが多いという資料状況を勘案しても、漢代を主とした桃核の傾向や出土の意味を知らるためには、むしろ、このような方法が有効と考える。
- (2) 窪徳忠『道教と中国社会』(平凡社、一九四八年)一四六―一五三頁。下出積興『古代神仙思想の研究』(吉川弘文館、一九八六年)二二五―二二八頁。
- 福永光司『道教と日本文化』(人文書院、一九八七年)三七頁
- (3) 桃崎祐輔「桃呪術の比較民俗学(1)―日本の事例を中心として―」、『比較民俗研究』二、一九九〇年
- (4) 王秀文「桃の民俗誌」(朋友書店、二〇〇三年)
- (5) 王媛「『博物誌』的成書、体例与流传」、『中国典籍与文化』二〇〇六年第四期)〔中国語文献〕
- (6) 竹田晃・黒田真美子編『穆天子伝 漢武故事 神異経 山海経他』(明治書院、二〇〇七年)三四三―三四四頁
- (7) 小南一郎「漢武帝内伝」の成立」、『中国の神話と物語り』(岩波書店、一九八四年)〔初出は一九七五年〕
- (8) 若林歩「西王母と桃の関係性―不死の薬と仙桃・蟠桃」、『国文目白』五一、二〇一二年
- (9) 謝偉「漢画像西王母図像近三十年研究総述」、『平頂山学院学报』三六―四、二〇一一年)〔中国語文献〕
- (10) 小南一郎「桃の伝説」、『東方学报』七二、二〇〇〇年)
- (11) 小南一郎「桃の伝説」(前掲注10)
- (12) 陸錫興「考古発現的桃梗与桃人」、『考古』二〇一二年第二期)〔中国語文献〕
- (13) 余清逸「桃人・桃符・春聯・对聯」、『徐州師範学院学报』一九八四年第四期)〔中国語文献〕
- (14) 楊琳「辟邪御鬼的桃人」、『世界宗教文化』二〇〇一年第四期)〔中国語文献〕
- (15) 「周礼」夏官司馬盟、則以玉敦辟盟、遂役之。贄牛耳、桃茹。
- (16) 「春秋左氏伝」昭公四年其出之也、桃弧棘矢、以除其災。
- (17) 「春秋左氏伝」襄公二十九年乃使巫以桃、茹先被殯。楚人弗禁、既而悔之。
- (18) 「礼記」檀弓下君臨臣喪、以巫祝桃茹執戈、惡之也。所以異於生也。喪有死之道焉。先王之所難言也。
- (19) これに関する論考は数多いが、近年では丁武軍「古雛文化の起源・変遷・現状」中国南豊と京都を事例として」、『ことばと文化』八、二〇〇四年)がある。
- (20) 「礼記」玉藻食棗桃李、弗致于核、瓜祭上環、食中棄所操。
- (21) このような資料の類例としては、桃木製以外のものもあり、人形木牘と呼ばれることがある。陳亮「東漢人形木牘与鎮墓符録」、『中国美術学院学报』二〇二〇年第二期)〔中国語文献〕
- (22) 黄鳳春・洪剛・劉焰「湖北黄州楚墓」、『考古学报』二〇〇一年第二期)〔中国語文献〕
- (23) 南京博物院・銅山県文化館「銅山龜山二号西漢崖洞墓」、『考古学报』一九八五年第一期)〔中国語文献〕
- 龍振堯「《銅山龜山二号西漢崖洞墓》一文的重要補充」、『考古学报』一九八五年第三期)〔中国語文献〕
- (24) 山東省博物館・臨沂文物組「臨沂銀雀山四座西漢墓葬」、『考古』一

- 九七五年第六期）〔中国語文献〕
- (25) 金雀山考古發掘隊「臨沂金雀山一九九七年發現的四座西漢墓」〔《文物》一九九八年一二期〕〔中国語文献〕
- (26) 江西省文物考古研究所・南昌市博物館「南昌火車站東晉墓群發掘簡報」〔《文物》二〇〇一年第二期〕〔中国語文献〕
- (27) 熊垂雲・丁堂華「鄂城楚墓」〔《考古學報》一九八三年第二期〕〔中国語文献〕
- (28) 荆沙鐵路考古隊「江陵秦家咀楚墓發掘簡報」〔《江漢考古》一九八八年第二期〕〔中国語文献〕
- (29) 江章華・劉雨茂「成都龍泉駅区北干道木椁墓群發掘簡報」〔《文物》二〇〇〇年第八期〕〔中国語文献〕
- (30) 湖北省博物館「一九八七年雲夢秦漢墓發掘報告」〔《考古學報》一九八六年第四期〕〔中国語文献〕
- (31) 崔振西「陝西戶県の兩座漢墓」〔《考古与文物》一九八〇年第一期〕
- (32) 王育成「東漢道符積例」〔《考古學報》一九九一年第一期〕〔中国語文献〕
- (33) 連劭名「考古發現与早期道符」〔《考古》一九九五年第二期〕〔中国語文献〕
- (34) 賈麦明「韓城市漢墓出土閻氏朱書陶瓶考釈」〔《東南文化》一九九三年第三期〕〔中国語文献〕
- (35) 湖南省博物館・中国科学院考古研究所編・閔野雄等訳『長沙馬王堆一号漢墓』上（平凡社、一九七六年）
- (36) 湖南省博物館・湖南省文物考古研究所編『長沙馬王堆二、三号漢墓』（文物出版社、二〇〇四年）〔中国語文献〕
- (37) 近年において、年代や墓主を含む馬王堆漢墓の成果を総括したものととして下記論考参照。
- 喻燕姣「馬王堆漢墓的歷史文化價值」〔《文物天地》二〇一七年第一期〕〔中国語文献〕
- 陸錫興「考古發現的桃梗与桃人」〔前掲注12〕
- この論考によると、同様の遺物は湖南・長沙二〇三号漢墓、湖北・江陵鳳凰山八号墓・一六八号墓、湖北・荊州蕭家草場二六号墓などの前漢代の墳墓と甘肅・肩水金閔遺跡（甘肅省金塔県）、額濟納遺跡（内蒙古自治区額濟納旗）出土漢簡などの例があるとされる。これらの報告のなかには桃符との関係が示唆されることもあるが、根拠は明示されておらず、人面墨書が辟邪の意味をもつという推論のみが示されているにとどまる（魏堅主編『額濟納漢簡』広西師範大學出版社、二〇〇五年〔中国語文献〕三二頁）。加えて、これらの遺物は必ずしも桃木で製作されているとは報じられておらず、桃木・桃枝製の遺物と同一の用途であったかは判然とせず、総じて鎮墓や辟邪のための人形木牘とされる場合もある。陳亮「東漢人形木牘与鎮墓符録」（注21）そのため、本論では本文中でふれた桃の祭祀・儀礼に関する文献との関係から、桃木・枝製の遺物のみを取り上げた。
- (38) 柳洪亮「吐魯番阿斯塔那古墓群新發現的“桃人木牌”」〔《考古与文物》一九八六年第一期〕〔中国語文献〕
- (39) 河南省博物館「濟源泗澗溝三座漢墓的發掘」〔《文物》一九七三年第二期〕〔中国語文献〕
- (40) 『玄中記』
- 東南有桃都山、上有大樹、名曰桃都、枝相去三千里。上有一天鵝、日初出、光照此木、天鵝則鳴、群鵝皆隨之鳴。
- (41) 史志「秬陶桃都樹」〔《史學月刊》一九八六年第一期〕〔中国語文献〕
- (42) 郭沫若「桃都、女媧、加陵」〔《文物》一九七三年第一期〕〔中国語文献〕
- (43) 小南一郎『西王母と七夕伝承』（平凡社、一九九一年）一一九～一二二頁、図二八
- 写真は梅原末治「紹興古鏡聚英」（桑名文星堂、一九三九年）「五六流雲文呉王西王母龍虎鏡」による。
- (44) 詹漢清「固始県發現東漢画像鏡」〔《文物》一九八六年第五期〕〔中国語文献〕
- (45) 宝珠または火焰状の図文については、別にとりあげる課題であるた

め、時期が下り、文様の形態は異なるが、神像などともに火焰が表された図像として、北魏・大同沙岭七号北魏墓壁画の伏羲・女娲と火焰文の存在をあげるにとどめ、今後の課題としたい。これについては下記論考で紹介されている。

韋正「大同沙岭七号北魏墓壁画幾則題材浅析」〔西部考古〕一五、二〇一八年）〔中国語文献〕

(46) 劉尊志「漢代諸侯王墓動物陪葬内容及相關問題浅析」〔南方文物〕二〇一五年第三期）〔中国語文献〕

(47) 『論衡』卷二一・訂鬼篇

山海經又曰滄海之中、有度朔之山、上有大桃木、其屈蟠三千里、其枝間東北曰鬼門、万鬼所出入也。上有二神人、一曰神荼、一曰鬱壘、主閱領万鬼。惡害之鬼、執以葦索、而以食虎。於是黃帝乃作礼以時驅之、立大桃人、門戶画神荼、鬱壘與虎、懸葦索以禦。

『太平御覽』卷九六七・果部四・桃

漢旧儀曰山海經称東海擲晷度朔山、山上有大桃、屈蟠三千里。東北間、百鬼所出入也。上有二神人、一曰神荼、二曰郁壘、主領万鬼。惡害之鬼、執以葦索、以食虎。黃帝乃立大桃人於門戶。画神荼、郁壘與虎、葦索、以御鬼。

(48) 『風俗通義』卷八・祀典／桃梗、葦茭、画虎

謹按黃帝書上古之時、有荼與鬱壘昆弟二人、性能執鬼。度朔山上章桃樹、下簡閱百鬼、無道理、妄為人禍害、荼與鬱壘縛以葦索、執以食虎。於是臯官常以臘除夕飾桃人、垂葦茭、画虎於門、皆追效於前事、冀以衛凶也。

(49) この説話の位置づけに関しては、小南一郎「桃の伝説」(前掲注10) 参照。

(50) 『後漢書』志第五・礼儀中／大饗

百官官府各以木面獸能為饗人師訖、設桃梗、鬱櫛、葦茭畢、執事陸者罷。葦戟、桃杖以賜公、卿、將軍、特侯、諸侯云。

(51) 『晋書』卷一九・志第九・礼上／吉礼

歲日常設葦茭桃梗、磔鷄於宮及百寺之門、以禳惡氣。

(52) 王育成「東漢道符釈例」〔考古学報〕一九九一年第一期）〔中国語文献〕

(53) 『荆楚歲時記』

正月一日、是三元之日也、謂之端月。…造桃板著戶、謂之仙木。

(54) 『荆楚歲時記』

謝道通登羅浮山、見數童子以朱書桃板、貼戶上。道通還、以紙写之、貼戶上、鬼見畏之。

(55) 桃湯については、桃の木から葉・枝・茎を取って煮沸した水とする説があるが、根拠は示されていない。

闕緒良・吕晚玲「從『桃之天天』到『逃之天天』」〔安徽廣播電視大学学报〕二〇一〇年第四期）〔中国語文献〕

(56) 『漢書』卷九九下・王莽伝第六九下

又感漢高廟神靈、遣虎賁武士入高廟、拔劍四面提擊、斧壞戶牖、桃湯楮鞭灑屋壁、令輕車校尉居其中、又令中軍北畧居高寝。

(57) 『太平御覽』卷二九・時序部十四・元日

又曰元日服桃湯、桃者五行之精、厭伏邪氣、制百鬼。今人進屠蘇酒、膠牙錫、蓋其遺事也。

(58) 金原正明「古代モモの形態と品種」〔考古学ジャーナル〕四〇九、一九九六年)

(59) 寺沢薫・寺沢知子「弥生時代植物質食料の基礎的研究…初期農耕社会研究の前提として」〔考古学論攷〕五、一九八一年)

(60) 同志社大学考古学研究室編「伊木力遺跡…長崎県西彼杵郡多良見町舟津郷所在」(多良見町教育委員会、一九九〇年)

(61) 工藤雄一郎・水ノ江和同・百原新・野澤哲朗・門叶冬樹「長崎県伊木力遺跡から出土したモモ核の放射性炭素年代」〔植生史研究〕二九一二、二〇二二年)

(62) 日本考古学協会二〇〇七年度熊本大会実行委員会・日本考古学協会・小畑弘己編「列島初期農耕史の新視点」(種子出土遺跡地名表) (日本考古学協会二〇〇七年度熊本大会実行委員会、二〇〇七年)

- (63) 鳥取県教育文化財団埋蔵文化財センター編『茶畑遺跡群 茶畑第1遺跡 押平尾無遺跡 古御堂笹尾山遺跡 古御堂新林遺跡』（鳥取県教育文化財団埋蔵文化財センター、二〇〇四年）
- (64) 大谷弘幸「モモ核の出土状況と祭祀行為」特集・房総における原始古代の農耕―各時代における諸問題―（第6章 炭化種子からみた農耕生産物の推定のうち第5節）（『千葉県文化財センター研究紀要』一三、二〇〇二年）
- (65) 桃崎祐輔「横穴式石室から出土する桃核と黄泉国神話」（『古文化談叢』六五、二〇一一年）では、横穴式石室出土の桃核について、中国の文化が断片的に移入され、影響を与えたとされている。ただし、神仙思想や道教などの中国思想との関連を論じるためには、さらに傍証となる考古資料が必要と思われる。
- (66) 以上の岡山県下出土諸例の知見は南健太郎「縄文のモモ、弥生のモモ」（『岡山大学埋蔵文化財調査センター報』五五、二〇一六年）によった。
- 上記で取り上げられている鹿田遺跡の桃核が出土した弥生時代の井戸の報告は下記参照。
- 岡山大学埋蔵文化財センター編『鹿田遺跡Ⅰ―医学部附属病院外来診療棟改築およびNMRCT室新築に伴う発掘調査―』（岡山大学埋蔵文化財調査研究センター、一九八八年）
- (67) 鳥根県教育委員会編『姫原西遺跡』（鳥根県教育委員会編、一九九九年）
- (68) 出雲市教育委員会編『小山遺跡第3地点発掘調査報告書（第4次発掘調査）』（出雲市教育委員会、二〇〇二年）
- (69) 坂靖「古墳時代の導水施設と祭祀―南郷大東遺跡の流水祭祀」（『考古学ジャーナル』三九八、一九九六年）
- 奈良県立橿原考古学研究所編『南郷遺跡群Ⅲ』（奈良県立橿原考古学研究所、二〇〇〇年）
- (70) 桜井市纏向学術センター編『纏向遺跡発掘調査概要報告書―トリイノ前地区における発掘調査―』（桜井市教育委員会、二〇一三年）
- (71) 中村俊夫「纏向遺跡出土のモモのAMS¹⁴C年代測定」（『纏向学研究』六、二〇一八年）
- (72) 『毎日新聞』二〇一〇年九月八日大阪朝刊・二八頁・社会面、同日の東京朝刊・二五頁・総合面など。また、テレビ番組等でも同様の内容があったが、媒体の娯楽的性質から、ここでは割愛した。
- 印刷媒体としては、辰巳和弘「卑弥呼の鬼道と壺形埴の誕生」桜井市纏向学術センター編『纏向学からの発信 纏向遺跡から14人のメッセージ』（大和書房、二〇一三年）に関連する所見がみられる。
- (73) 楊頌慧「略論中国古代的井神信仰」（『華北水利水电学院学报（社科版）』二七―六、二〇一一年）（中国語文献）
- 孫虹「井神信仰奉祀考」（『内蒙古社会科学』三九―五、二〇一八年）（中国語文献）など。
- (74) 河北省文物研究所「河北滿城要庄西周水井」（『文物春秋』二〇〇一年第五期）（中国語文献）
- (75) 祁学楷・梁同軍・楊軍・蒋洪恩「南昌墩墩漢墓陵園水井出土果実類植物遺存初探」（『南方文物』二〇一七年第一期）（中国語文献）
- (76) 安承模「考古学からみた桃栽培と儀礼的機能」（『馬韓・百済文化』二六、二〇一五年）（ハンケル文献）
- (77) 岡山県古代吉備文化財センター編『下庄遺跡 上東遺跡』（岡山県教育委員会、二〇〇一年）、渡邊恵里子「上東遺跡の「波止場状遺構」（『季刊考古学』一〇二、二〇〇八年）
- (78) 下澤公明「上東遺跡波止場遺構の再検討」（『古文化談叢』五二、二〇〇五年）
- (79) 下記の近年の報告書では韓式系土器の出土やベニバナ花粉・木製鏃・木製輪鏃、ホケノ山古墳の副葬品にみる船載された鏡鑑類や鍔形鉄製品など、朝鮮半島や大陸系の遺物の出土量が増加し、これらの地域との交流が想定されているが、これらのすべてが直接的な大陸との交渉を示すものではなく、ここでとりあげた上東遺跡などを含む九州や中国地域の大陸系遺物出土遺跡に比すと、種類や数量も多いとはいえない。

(80)

桜井市纏向学研究センター編『纏向遺跡発掘調査概要報告書―トリエノ前地区における発掘調査―』(二〇一三年、桜井市教育委員会) 桃核の出土例を単純に祭祀遺物とみることに対する疑義に限定すると、類似の視点は下記文献にみられる。

安本美典『誤りの考古学・纏向―これは、第二の旧石器捏造事件だ!』(勉誠出版、二〇一九年) 一六三―一六八頁

(もんた せいいち 佛教大学名誉教授)

二〇二三年十一月十三日受理